

Title	カロン著「日本大王國志」英譯の複刻本について：シーアール・ボックサー氏の近業
Sub Title	
Author	幸田, 成友(Koda, Shigetomo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.3 (1935. 12) ,p.109(475)- 120(486)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19351200-0109">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19351200-0109</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# カロン著「日本大王國志」英譯の複刻本について

——シーアール・ボックサー氏の近業——

幸田成友

日本を紹介した外國人として古い所ではケムペルやシーボルト、新しい所ではハーンやモラエスについて、傳記・評論・翻譯等が隨分澤山ある、極端にいへば有過ぎて一讀するさへ煩はしい程あるが、それ等の人々より一段古いフランソア・カロンについては、自分が嘗て文藝春秋及び本誌に載せた小論文以後に、何等新規の研究の發表されたを知らない。

然らばカロンは語るに足らざる人物であり、その著「日本大王國志」は取るに足らざる愚書であるか。否、彼の小傳を讀んだなら、何人も彼が抜

カロン著「日本大王國志」英譯の複刻本について（幸田）

(四三)  
一〇九

群の偉材であることを承認するであらう。また彼の著述は分量からいつても、文學的の價値からいつても、遙にケムペルやシーボルトのそれに劣るであらう。然し後者は最初から著述として計畫され執筆され、前者は之に反し、バタビヤの商務總監フィリップス・ルカスゾーンの質問に應じ、事務的に返答したもので、いはゞ事務報告に過ぎない。質問に對する返答であるから、記事の範圍が限られて居る。またバタビヤ行の蘭船の出帆に間に合うやう、執筆の時間にも制限があつたらう。是等を考慮に入れて然る後我々はカロンの著書に

對すべきである。

一六三六年にカロンが書いた報告書は、一六四年アムステルダムで出版したコンメリン編輯の「和蘭東印度會社の起原及び進歩」の中に收められ、單行本としては一六四八年版・四九年版・及び五二年版の三種がある。以上はいづれも著者の承諾を経ずに出版された分で、ハーベの出版者トン

ゲルローが著者自身の校訂を経たと序文に明言してある一六六一年版は、少くもその翌年において三版を重ねてゐる。さうしてこの一六六一年版を底本として英譯・獨逸・佛譯が出來た。バレニウムがラテン文で書いた「日本王國記事」も主としてカロンの翻譯であるといへる。

カロンの和蘭版には最初から卷末に數編の記事が附加せられて居る。その中にシャウテンの「暹羅王國の記事」があるので、一六六三年ロンドンで出版せられた英譯は、書名を改めて、「強き王國日本及び暹羅の實錄」といつた。前附八頁本文百五十二頁の小本で、卷頭にある日本の地圖一葉及び篇中の挿畫(一)切腹の圖、(二)日本に於ける裁判の仕方、(三)皇帝宮殿の圖並びに謁見を許す仕方の三枚は、一六六一年の和蘭版の原版をそのまま利用したと見え、説明に和蘭語が用ひてある。再

關する著述として本書以上に出づるもののがなかつたからである。書林のトンゲルローがカロンの校

版は一六七一年に出でるが、これには挿圖挿畫の完備されたものが無いとのことです。譯者陸軍大尉ロージャー・マンリーの自序に「十四年間の追放が母國語に對する不充分を寬容するだらう」とある。これはマンリーが王黨であつたため國外に追放せられ、和蘭に渡つて、同國の軍隊に久しう勤務してゐたことを指すので、後にサーの榮稱を授けられた。同人にはこの外尙若干の著書があり、軍人とはいへ相當文筆のある紳士といふべきです。

友人シーアール・ボックサー氏は今度マンリーの英譯の複刻をロンドンのアルゴノート出版所から出された。然しそれが決して單純な複刻でないことは、百五十餘頁の小冊子に過ぎない原本が、クラオン・クオート三百二十餘頁の一大冊となつて居るのを以て容易に知られやう。新刻本は序文・目録・緒論一五頁・本文一頁・補註一三六頁。

附錄一三九頁・關係書目一六九頁・索引一八五頁を加へて計三百二十六頁、挿畫十一枚地圖七葉を有し、用紙は局紙、表紙は赤のバックラム、背は羊皮、印刷製本ともに善美を盡くした五百二十五部限りの限定版である。

ボックサー氏は嘗て本誌の爲に有益な論文「寛永時代日本に於ける蘭人の貿易について」を寄せられた。現在英國リンコルンシャイア聯隊附陸軍中尉で、長軀瘦身、英國紳士の典型である。自分は數年前ハーフ文書館通學中部長バイルスマ氏の事務室で初めて同氏に面會した。その時は單に好學の青年紳士とのみ思つたが、爾來追々同氏の著譯を繙讀して、研究の題目が十六七世紀東亞細亞に於ける西歐人の勢力消長に限られてゐること、貴重な研究材料の豊富な所藏者であること、及び葡萄牙語和蘭語に精通せられること等を知り、その日本留學を機とし、自分は屢々同氏を訪問して

益を受くる所が多かつた。殊に自分がカロンについて小論文を書いた時、同氏の藏書及び助言に負ふ所尋常ならざるものがあつた。加之歸國に際し、コンメリソの旅行記集から抜いたカロンの著述を記念として惠贈せられ、バタビヤからカロンの子女に關する發見を通告せられ、またハーフからエフ・ヴェー・スタッペル氏の「フランソア・カロン」を載せた雑誌ド・インヂッショー・ヒツヅ一九三三年五月號を贈られた。

以上は如何にも自分一己の私事を述べるやうであるが、これはカロンに關するボックサー氏の趣味、ボックサー氏の研究が一朝一夕で無いことを證明せんためである。今度發行せられた同氏のカロンは前後數年を費した力作と言ふべきである。

カロンの英譯は刊行本である。刊行本を複刻することは複刻の中で最も容易であるが、ボックサー氏の今度の出版に對し、容易の二字を下しては

速斷に過ぎる。複刻に費した所は百餘頁で、その二倍に當る頁數がボックサー氏の執筆にかかる緒論・補註・附錄その他に費されて居る。從來日本で行はれた古書複刻、また現在行はれつゝある古書複刻に對し、少からず不足を抱いてゐる自分は、本書の緒論・補註・附錄その他を見て、將來日本で行はれる古書複刻も、凡そ此の如き親切と注意とを以て行はれねばならぬと感じた。

(一) 緒論 カロンの傳記で(一)料理番の手傳から通辯まで一六〇〇(二)平戸及び江戸一六三〇(三)カロンと「カトリック黨の陰謀」(四)カロンと長崎奉行一六三六(五)日本に於ける商館長一六三九年(六)お蝶夫人とバウデーン姉妹一六四一(七)セイロン島及び臺灣に於ける帳簿と劍一六四三(八)バタビヤの商務總監と隱退時代一六四五(九)佛蘭西に仕へ一七三年(一〇)人物と事業の十章に分れ、更に(三)と(一〇)とは各二節に分れてゐる。

カロンの一生は實に波瀾に富んでゐる。兩親は佛蘭西人であるが、新教徒であるがため、國を逐はれてベルギーのブラッセル市に移り、其處で彼を生落し、それから幾もなく和蘭に移つた。彼の少年時代は全く知られてゐない。和蘭東印度會社の所有船に賄方の助手として乗込み、一六一九年十九の歳に日本に到着した所から推すと、貧乏生活をしたものと外考へられぬ。カロンの祖先は貴族で家紋を有してゐるといひ、その圖が本書表紙の右上隅に寫し出されてゐるが、フランソア・カロンは果してその貴族の直系の子孫であるか、旁系の子孫であるか。彼が日本到着後船から下りたのは逃亡であるのか、正當の手續を経たのか。彼は下船後間もなく日本婦人と結婚したらしい。それは兩人の間に出來た長男ダニエルが一六二二年の出生であることによつて推知せられるが、結婚は何時行はれたのか。彼が平戸の和蘭商館に勤務

したのも何時からか。彼の名は一六二六年二月以後月給十五ギルダーの助手として商館の出納簿に見えるが、この時までの彼の経歴には、不明な點が甚だ多い。

一六二七年バタビヤ總督府の特派使節として臺灣長官ピーターア・スイツが日本に渡來した時、カロンは通譯として江戸に上つた。これがカロンの出世の絲口で、深くスイツの信任する所となり、伴はれて臺灣へ往つた。一體スイツが日本へ使した動機は、臺灣に於ける日蘭兩國人の利害の衝突を調和する目的であつたが、わが幕府の態度が强硬であつたため、スイツは手を空しくして臺灣に歸り、その報復として船頭濱田彌兵衛の出帆を差止め、そこで彌兵衛がゼーランチャ城で長官スイツの胸先に短刀を擬するやうな活劇となつたのであるが、スイツの傍にゐたカロンはこの時日本人の手に捕へられ、和蘭側から差出した人質と一緒に

に日本へ護送の上、大村の牢屋に投込まれ、次いで長崎の代官末次平藏の邸内に禁錮された。

バタビヤ總督府は日蘭衝突問題を憂慮し、使者キルレムス・ヤンスゾーンを送り、幕府の意嚮を代表する末次平藏と談判せしめたが、日本側ではゼーランデヤ城の引渡しを要求し、之を容れなければ日蘭の貿易關係を中止すると主張し、この趣旨をバタビヤ總督に通告するため、ヤンスゾーン、カロン及び捕虜一二名をバタビヤへ送ることになつた。日本側で何故カロンを乗組員の一人として指名したかといへば、「彼は日本人同様日本の習慣に通じ、また臺灣長官スイツの在職時代に通辯として奉職してゐたから、同地に於ける日蘭兩國人間に起つた紛争につき仔細に通曉してゐる」と認められたからであると、和蘭側で解釋してゐる。かくカロンは日本語に熟達してゐるのみならず、日本の風俗習慣に通曉してゐた。それが彼の特長

で、東印度會社員としての將來の榮達も著述の成功もこの特長による所多しと言はざるを得ない。

一六三〇年三月日本を出發したヤンスゾーンの一行はバタビヤ總督の返書を齎らして同年十月平戸に歸着し、間もなく江戸に上つたが、和蘭側の意見は中々通らない。最後に總督府からヌイツを日本に引渡すに及び、幕府の意始めて解け、臺灣から連歸つた捕虜を放免し、一時中止の状態にあつた日蘭貿易も再興せられた。

ヤンスゾーンとカロンとは江戸滯在約二年にして平戸に下り、再びバタビヤに向つたが、カロンは同地で商人に任せられ、任命早々平戸に引還して館長次席の位置に坐はつた。當時の館長をフラン・サンテンといひ、之に代つた新館長をニコラス・コーグバッカーといふ。カロンは最初から新館長の信任を得、一六三三年三五年の兩度館長に伴つて江戸に參府し、三六年館長代理としてクバ

（ツカーハバタ） 參府した時、多年求めて得られなかつたスイツの釋放を得た。さうして彼は平戸歸還後

商務總監ルカスゾーンの質問に應じて返答書を書き、それが後年「日本大王國志」として出版せられたのであるから、一六三六年はカロンの一生にとつて、二重に記念すべき年と言はねばならぬ。

一六三八年七月總督及び評議員の決議により、カロンはコーグバッカーに次いで平戸の商館長に昇進すべきに決し、翌年二月から實務について、當時カロンが懸命に從事したは臼砲大二門小一門の鑄造で、島原亂の際幕府の使用した大砲が有效でなかつたことが、この動機となつたのである。カロンが新鑄の臼砲及び附屬品を携へて江戸に上り、一六三九年六月麻布で試射をやつた時の景況については、ボックサー氏に別の論文（日本亞細亞協會報告第二類） 第八號、一九三一年がある。

和蘭人の商賣敵である葡萄牙人は、古くから長

カロン著「日本大王國志」英譯の複刻本について（幸田）

崎を根據地として日本と貿易を行つたが、耶蘇教師の渡來を媒介するものとして久しく幕府から睨

まれ、一六三九年七月に至り、遂に同國人の日本に於ける貿易禁止の發令となつた。長崎へ渡る葡萄牙船の出港地であるマカオ市の失望恐怖は勿論であるが、今迄葡萄牙貿易を獨占してゐた五ヶ所

の内地商人も仰天した。平戸の和蘭商館を長崎に移し、從前彼等が葡萄牙人に對して行つた賣買仕法（パンカドー）を蘭人に強いるより外、自分達の零落破産を救濟する方法なしとし、幕府に向つて運動に着手した。一六四〇年四月カロンは將軍の信任を受けてゐる牧野内匠頭から注意を受けて急據東上し、五ヶ所商人の運動を差當り沮害し得たが、この際彼が請願した銅輸出の件も亦拒絕せられた。彼は江戸滯在五十日以上に及び、漸く登城を許されたが、親しく將軍に謁見することなく、

老中の挨拶で引下らざるを得なかつた。幕府の外

國人に對する風向は確に變り出した。

カロンが平戸へ歸つて第一に聞いた話は、日葡貿易恢復の使命を帶びてマカオから長崎へ來た使節一行が出島に幽囚せられ、その處分は江戸へ伺中のことであつた。間もなく急使は江戸から到着し、總乘組員七十四名中十三名の水夫を除き、その他は皆斬に處せられた。カロンがこの事變をバタビヤに報告した最後の文句に、「葡萄牙人の上に雨が降れば、和蘭會社も亦滴で濡れるだらう」といつたは、悪い辻占で、同年十一月八日長崎から來た大目付井上筑後守から、即座に商館の倉庫を破壊すべきこと、及び館長の日本在留一年以上に出づるを許さざることを嚴命せられた。幕府の耶蘇教嫌惡は極端に進み、カトリック教も新教もやはり同じ耶蘇教であるから、その異同は考慮に値せぬ。西洋紀元を記した建物は速に破壊せよ、館長の滯在久しきに亘るは耶蘇教傳播の虞あるを

以て、一年交代とせよといふにある。

カロンは謹んで命を領した。一言半句の抗議も試みず、また不平も訴へず、直ちに多數の日本人と和蘭水夫とを使用して建物内の荷物を搬出し、また建物を破壊し、さうして自分は翌一六四一年二月十五日を以て平戸を去つた。商館長として如何にも腑甲斐ないやうであるが、彼の從順が日蘭貿易の繼續を維持したと思へば、頗る機宜に適した處置で、この段はアムステルダムの東印度會社でも認めてゐます。

以上日本在留中のカロンの略歴は、緒論の(一)(二)(四)(五)の四章の摘要に過ぎないが、それでさへ既に案外の紙數を費した。若し自分をしてセイロン島遠征艦隊司令長官としての彼の武功や、臺灣長官また商務總監としての文勳や、次期の印度總督を以て期待されながら急に本社に召還せられ且つ解職となつた顛末や、佛國の大宰相コルベ

ールに知られ、新に成つた佛國東印度會社の支配人として印度に於ける活動や、支那日本に對する大規模の通商計畫や、葡國里斯ボン港外に於ける最後の悲劇等について語らしめたなら、更に數倍の紙數を要するであらうから、遺憾ながら是等は省略に從はう。

(二)本文 一六六三年版マンリーの英譯の複刻である。然しほックサー氏はこの英譯を一六六一年版の和蘭版と丁寧に對照し、その添加・脱漏・誤謬等を一々底註で指摘せられた。

一體カロンの「日本大王國志」には卷末に色々な附錄がある。

(一)印度總督から本社の理事會へ送つた手紙の拔書。こゝに印度總督とあるはアントニー・フハン・デーメンのこと、手紙は一六四二年の末に書かれたもの、

(二)日本に於ける和蘭東印度會社が支那貿易を

獲得した場合に受くる利益と便宜。これは一六二二年から二三年にかけて平戸の和蘭商館長であつたレオナルド・ファン・カムバスの著で、平戸滯在中の報告であらう。

(三)一六二六年十月廿五日内裏が日本の皇帝陛下を訪問せられた時、京の町で行はれた壯麗盛大な接待記事。東印度會社から皇帝の宮廷に派遣せられ、その席に出座したコンラード・クランマー著。こゝに内裏とあるは天皇、皇帝とあるは將軍を指すものです。

(四)日本においてローマン・カトリック宗なるため、或は殺され、或は恐るべく堪へ難き苛責を被つた殉教者の歴史。ライエル・ハイスペルツ記。これは一六二二年から二九年に至る在日本耶蘇敎徒迫害史で、英譯に缺けて居るのを、ボックサー氏が和蘭版から新に翻譯せられた。

(五)長崎の町長シラグモンドノ(海老屋四郎右

(衛門)から總督その他に宛てた日本文の翻譯。商人頭ヤン・ファン・エルスラック送附、一六四二年十月廿八日附。この一篇は一六六一年の和蘭版にも、また英譯にも缺けて居るのを、ボックサー氏は一六五二年の和蘭版から翻譯せられた。

(六) 邵羅王國に於ける政治・勢力・宗教・風俗・商業その他著名の事項に關する記事。一六三六年同地東印度會社支配人ヨースト・シャウテン著。これはカロンにも日本にも一向關係のないものでありながら、カロンの著述に附載せられてゐるので、マンリーの英譯には書名を「強き王國日本及び邵羅の實錄」と改め、獨譯も亦この書名を襲うた。

(三) 補註 本文にある人名地名その他の註解をこゝに一緒に併記してある。英譯をした陸軍大尉ロージャー・マンリーの小傳を第一とし、合計百七十條に及ぶ。精細であるだけ、それだけ枝葉の點については一二議すべきものが無いでもない。補

註 (1) にこの大名の氏名・居城・石高の目録は疑もなく江戸鑑から取つたもので、それは十九世紀に至るまで一年二回出版せられ、同様の目録を載せてゐるとあるが、江戸鑑といふ書名は寛文延寶を中心とし、その前後若干年の出版に限ると思ふ。武鑑には須原屋版と出雲寺版と二版あるが、一年に二回といつては意味が違ふ。(8) に Sadofien-minamo Tonofindelanda (8) に Oudehiemmina-mono Tonoyuemysamma とあるを秀忠家光とやられながら、兩方とも第一句が解らぬとあるが(8)が左大臣源、秀忠(8)は右大臣源、家光様であり、ミナモトノを二分して前後へ附けたことは、我々日本學生には直く了解せられる。但しかういふ些細の事が却つて外國の學者に取つては頗る困難であるのであらう。

(四) 附錄 左の五節より成る。

(一) ユスツス・シャウテン 「邵羅王國の記事」

の著者の小傳である。

(一) カロンの家族 一六四三年カロンはバタビヤの評議員會議へ願書を出し、日本滯在中、日本の自由な婦人との間に六人の子供を設けた。その中現存の男子三人ダニエル、トビヤス、及びフランソア並びに二人の娘ペトロネラ及びマリヤを法律上正當な子女として認めて貰ひたいと言つてゐます。ダニエルが長男で一六二二年の生れであることは明白ですが、その他は何時生れたか不明、また一人は男女の區別さへ不明です。カロンの夫人は耶蘇教徒であつたゝめ、子女と共に日本を逐はれたのですが、耶蘇教名を何と言つたか不明です。日本名は勿論不明で、江口氏といふ説が日本側の一史料にあるのですが、實はそれすら覺束なく感せられます。

Concubine の字を用ひて居られる。耶蘇教の儀式に従つて結婚したので無いからといへばそれ迄ではあるが、耶蘇教の儀式によつて結婚することは當時の日本では不可能であつたらう。自分等はこれを前夫人と呼び、カロンが在蘭中に婚約を申込み、一六四四年九月ハーグ市外のフォールブルグの寺院で、同人の代理人と結婚式を行つたコンスタンチャ・ハウデンを後夫人と呼びたい。

カロンは前夫人によつて六人の子女を、又後夫人によつて三男四女を設けた。前夫人の生んだフランソアが父カロンの血を引いたと見えて、語學の天才であつたことは、後夫人の生んだサンナガ、母親の血を引いたと見えて、美人で且つ艶聞に富んだことと好き対照といへやう。

(二) A 佛王ルイ十四世から日本の皇帝(將軍)に宛てたカロンの信任狀。B 日本の皇帝に對する佛王の使節カロンに與へられた訓令の拔書。ボックタビヤで歿した。ボックサー氏は夫人に對して

サー氏が新に英譯したもの、原文は「北方旅行記集」*Recueil des Voyages au Nord*, 1725, Tome III. にある。但し回書には信任狀及び訓令狀全文の外、カロンからヨルベールに上つた「日本貿易開始についての覺書」があります。

(四) 日本においてカロンに對する標本的の作話

少佐キリヤム・ハルンの「ジャバ征服覺書」*Major William Thorn's Memoir of the Conquest of Java with the subsequent operations of the British forces in the Oriental Archipelago* の一節が引いてある。

一六四〇年カロンが倉庫を建設するに當り、城塞同然に建築し、又密に大砲を輸入した所、それが露顯したため、遂に蘭人の出島幽囚を惹起すに至つたといふ作話である。

(五) 語彙と名簿 A 本文中に起る日本語字彙、B 德川將軍、C 在バタビヤ和蘭總督、D 平戸の和蘭商館長、E 臺灣に於ける和蘭長官、F 長崎奉行

の名簿で、時代はいづれも十七世紀の上半に限る。

(六) 關係書目 カロンの「日本大王國志」の寫本・刊本・翻譯本に關する群細な書目と、ボックサー氏が今回的研究に使用した寫本・刊本・雑誌の目錄とを含む。

(六) 索引

以上によつて自分は略ボックサー氏の近業を紹介し得たと思ふ。自分は刮目して同氏の次の研究の發表を待つと同時に、日本に於ける古書の複刻も、將來此の如き親切と注意とを以て行はれんことを、繰返して當事者に希望するものである。

(昭和10年10月)